

別紙 2

液化石油ガス販売所等変更届出に必要な添付書類一覧表

番 号	変 更 の 内 容 書 類 名 等	販 売 事 業 者						販 売 所				貯 蔵 施 設						保 安 機 関	損 害 賠 償 保 険 内 容	住 居 表 示		
		氏 名	名 称	住 所		法人 の 代 表 者	法人 の 組 織	新 設		移 転		名 称	廃 止	新 設	移 転	位 置	構 造				廃 止	保有 しない 理由
				個 人	法 人			貯蔵 所有	貯蔵 所無	貯蔵 所有	貯蔵 所無											
1	液化石油ガス販売所等変更届書(様式第5)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	登録者の戸籍抄本	○																				
3	登録者の住民票			○																		
4	法人登記簿謄本		○		○	○	○															
5	法人の代表者及び法人の業務を行う役員の法第4 条第1項各号のいずれにも該当しない旨の誓約書					○																
6	定款の写し						○															
7	貯蔵施設仕様書							○		○				○	○	○	○					
8	貯蔵施設の位置を示す図面							○		○				○	○	○						
9	貯蔵施設の構造を示す図面							○		○				○	○	○	○					
10	貯蔵施設の付近の状況を示す図面							○		○				○	○	○	○					
11	法第11条ただし書きに適合することを 証明する書面								○		○							○	○			
12	保安機関の氏名又は名称及びその事業 所の変更内容を記載した書面																			○		
13	保安業務委託契約書の写し (保安業務を他に委託する場合)																			○		
14	損害賠償保険契約の締結を証する書面																				○	
15	市町村の住居表示変更証明書の写し																					○

- (備考) 1 法人の組織の変更は、「合名会社⇔合資会社」又は「株式会社⇔合資会社」の場合だけが変更届出によることができる。
- 2 貯蔵施設は、貯蔵量3,000kg未満のものに限ること。貯蔵量3,000kg以上は、法第36条による貯蔵施設等設置許可を要する。
- 3 「11法第11条ただし書きに適合することを証明する書面」とは、高圧ガス保安法による第一種製造又は第一種貯蔵所設置の許可証、配送業務委託契約書、液化石油ガス法による充てん設備許可証又は充てん事業者との供給委託契約書などの写しをいう。
- 4 「損害賠償保険契約の締結を証する書面」とは、保険証券若しくは約款及び領収書の写し又は付保証明書等をいう。